

【(第1号議案) 第4期中期計画】

当中期計画では、定款に掲げる目的の実現に向け、達成すべき目標、目標を実現するための課題、課題に対応する主な実施事業を策定する。

中期計画の期間は2017年4月～2020年3月の3ヵ年とする。

■ 法人の目的（理念）と、中期計画の目的・目標・課題・主な事業

<定款>

市民の参加による持続可能な市民社会づくり、豊かな地域社会づくりに関わる政策提案を行い、その実現に向けて市民と協働して取り組むとともに、市民の自主的な社会活動（市民活動）の推進に寄与する。

<中期計画の目的>

持続可能な市民社会作りを実現するために「地域/福祉のまちづくり」をテーマに、主に地域課題から抽出した政策や事業を社会提案するとともに、採算性を持つ自主事業が遂行できる組織力量を付けていく。

<事業目標>

A.地域課題、市民活動から抽出した社会課題解決に関する、その政策化・事業化の提案及び支援

B.地域課題、市民活動から抽出した社会課題解決のための新事業立ち上げ、及び助成事業の実施

<組織目標>

C.組織体制の構築

<課題>

1.市民自治・参加・分権の普及と強化による福祉のまちづくり調査研究

2.市民による福祉のまちづくり実現のための新規事業立ち上げ

3.市民の主体的活動・事業への助成、支援

4.経営及び役員・事務局体制の検討

*委託事業
*活動支援
*情報発信

<主な事業>

- ・コミュニティ政策の調査研究
- ・市民参加手法研究
- ・地域政策形成プロジェクト
- ・地域資源の活用事業
- ・草の根市民基金ぐらん
- ・ソーシャルジャスティス基金

上記ABCの目標に対応する4つの課題に対して、中期計画で取り組む実施方針は以下のとおり定める。

■ 課題に対応した実施方針

1. 市民自治・参加・分権の普及と強化による地域/福祉のまちづくり調査研究

持続可能な市民社会の基盤となる、市民による地域—コミュニティの自治・経営の推進に寄与するコミュニティ政策、市民自治・参加・分権制度、市民参加手法などの調査研究と提案に取り組む。また、これらに関する市民による政策提案支援や実現のための活動支援を行う。

2. 地域/福祉のまちづくり実現のための新規事業立ち上げ

もう一つの住まい方研究や地域調査活動等の成果を活かして、地域資源の活用を通じた新規事業を立ち上げる。

3. 市民の主体的活動・事業への助成、支援

草の根市民基金・ぐらん及びソーシャル・ジャスティス基金の社会的機能を提案していくことを通じて市民活動における市民ファンドの必要性をアピールし、支援者及び寄付者の増加を図り、安定的な経営基盤を構築する。

4. 組織体制の構築

2013年、2014年の大幅な赤字構造は2015年度以降改善されたが、助成事業頼みの不安定要素の残った収益構造となっている。そのため事業ごとの収支構造の見直しや新規収益事業の開発などを行い、中期計画期間内に安定的な経営構造を形成する。

また、2007年の2法人合併による団体設立以来、役員及び事務局の基本的な構成は変わっていない。そのため、組織力量を落とさないよう注意しながら、中期計画期間内に今後を見据えた若返りを図っていく。

■ 事業の手法

事業の実施については、それぞれの目標に基づくプロジェクトを形成し、テーマごとに必要な専門性を持っている市民団体や専門家との連携、共同を積極的に行い、コンソーシアム型での運営を意識して進めていく。